○…水は、私たちの生活にとって一日も欠かすことのできないものです。水がなければ新津というまち全体の動きも止まってしまいます。

ところが水道事業は、みなさんからの水道料金だけでまかなわれているため、将来の需要に合わせた施設づくりは、大部分借入金でまかなわなければなりません。もちろん元金に利息をつけて、水道料金の中から返済していかなければなりません。それに拍車をかけたのが昨年来の電力料、諸物価の高とうです。水道財政は、いまとても苦しくなっています。今年度末には、およそ三千万円の赤字が見込まれ、このままでは五十年度末の累積赤字が、一億円にもなるほど悪化しています。

○…新津市の水道財政をどうしたら健全化することができるだろうか――などについて市長から諮問を受けていた水道事業審議会（仲川一男会長）は、このほど〝当面急を要する財政健全化に関する方策〟をまとめ、去る十一月十九日「第一次答申書」として市長に手渡しました。

この財政健全化方策は〝審議会の中間報告から〟として、先号でもお知らせのとおり企業経営の改善・努力、市民の生活用水優先という立場に立って、次の五つの柱を設定しています。なお先号と重複するところもありますが、かいつまんで答申された内容をご紹介してみます。

水道 悩み多い台所 水をつくり借金と闘う

上昇する水の原価・物価の高とうが拍車

まず「**水道事業の運営は企業経営に徹する**」ということです。このためには、経営目標・計画を綿密に設定する。それに目標管理を行って、計画遂行に努力をはらうことが必要であること。

二番目には「**自己資本の充実をはかること**」――つまり現在の水道財政は、借入金が多くて支払利息の支出が大きく経営を圧迫している。これには企業の体質改善がぜひ必要なので、できることなら自己資本を全国平均（二九・九％、新津市は一三・七％＝以上は昨年度調べ）なみまで高める努力をすべきであること。

三番目には「**業務の改善を行うこと**」をとり上げています。それには▽施設の運転や管理を、できるだけ自動化・集中化して省力化に努める ▽軽易な直営工事も外注するなどして、人件費の節減をはかる ▽事務の簡素化をはかる ▽検針や集金費用の節減につとめる――などを問題提起のかたちで指摘しています。

四番目は「**負担区分を明確にすること**」――水道事業がサービス企業に徹するには▽受託工事や消火栓工事の費用を負担してもらう▽消火用水、公衆便所、公園用水などの給水費用も、一般会計から繰り入れるなどの方法を考える ▽無料となっているものの有料化、各種手数料の増額などにも検討を加え、また給水装置の修繕料も時価に合わせて随時改定をしていくようにする ▽他の部局に長年勤務した職員が退職する場合、退職前に他の部局に配置換えするなどして、水道財政からの手当金持ち出しをおさえ、負担区分の合理化をはかる ▽宅地造成に伴う配管経費などは、造成者から負担してもらうようにする。

五番目としては「**増収策を講じること**」を上げています。「財政が赤字になったから」といってすぐ料金値上げに結びつけることなく、十分検討して修繕工料とか工事費用などは、かっただけの費用を負担してもらうなど増収策をはかるようにする。それでも収入が不足することになるので「加入金制度」や「料金改定」もやむを得ないこと。この料金改定では、経済変動の激しいおり、長期の財政見通しが困難であることや、時期を失しては一層の上げ幅が大きくなることを考えて――▽二カ年の財政見通しに立っての改定を考え、五十年度からの実施が望ましいこと ▽値上げ率は試算によると約五九％になるので、その前後が適切であること――など、以上五つの柱の提言が行われました。

▽なお市民の各層の代表で構成された審議会は、五月九日から十一月十九日までに、前後八回にわたって会議を重ねました。

この会議を通して各委員とも「インフレ、高物価で市民生活が苦しくなっているとき公共料金である水道料の値上げは好ましいことではないので、何とか避けられないものだろうか」――ということを前提として審議しました。その結果として「好ましいことではないが、今のところどうにもやむを得ない」ということになったものです。

答申には、今後のこともあるので〝多額の投資費用も含めての独立採算制を決めている法律（地方公営企業法）を改正して、設備費用は国から負担してもらう〟制度にするように、あらゆる機会を利用して、強力に運動することを強く要請しています。

（水道事業審議会の「第一次答申書」から）

答申書を市長に手渡す仲川審議会会長

〝健全化方策〟を答申

水道事業審議会 経営改善に努力を

恒例の「市ほう賞式」が去る十一月二十三日の勤労感謝の日に、大ぜいの来賓・関係者を集め、今年も市民会館の第一会議室で行われました。

この「ほう賞式」は、永く市政の伸展に、市民福祉の模範として尽されたかたたちを毎年表彰しているもので、今年は、昭和三十九年に「市ほう賞条例」ができてから十一回目を迎えたものです。

この日「ほう賞」を受けられたかたたちは、個人百六十九人と二団体で、市長から記念品と表彰状がそれぞれの代表に贈られました。

ことし表彰を受けられたかたがたは、次のとおりです。

（順不同・敬称略）

市ほう賞式、勤労感謝の日に挙行

一六九名二団体に功労の栄誉

長寿の目標、皆川ジュンさん（満願寺）も表彰

11月23日の勤労感謝の日に栄えある表彰を受けられたみなさんたち

〔十五年間市議会議員の職にあったかた〕

佐藤佐市、山口富造、栗原富義、結城守

〔市の執行機関の委員として十年以上その職にあったかた〕

▽選管委員：石崎石衛、古川光三郎 ▽公平委員：栗原祐一、佐藤佐市、斉藤武雄 ▽固定資産評価委員：古田源助、蠅野新吾、中沢清 ▽教育委員：秋山利夫

〔市の非常勤の特別職に十年以上在職したかた〕

▽区長：藤田吉太郎、森田貞雄、柏木七三郎、熊木茂 ▽農家組合長：古川正夫、石川卓 ▽体育指導員：山本勲 ▽学校医：小島清 ▽母子健康センター運協委員：森川勤、田崎二男、吉川英世 ▽民生委員：稲垣義雄 ▽国民年金委員：加藤富一、岡田マツノ、古川光三郎、渡辺ハル、秋山きみゑ、吉川サダ、大原一栄、木津雄太郎、大杉新三郎、稲垣義雄、五十嵐シヅエ、高野トシ、長谷川正雄、佐藤種次郎 ▽消防団関係のかた：古田源助、大野吉栄、渡辺喜代治、井野元正、渡辺晶衛、山田豊一、佐藤誠一、青木勝次、古川仁一郎、佐藤憲一郎、小島一雄、長谷川良一、川崎一、押味正、清野市郎、風間正栄、上田一彦、田中清、湯田晃一、森林康英、森林藤七、鶴巻良助、高野茂、高塚祐輔、笠原正次、斉藤勝雄、中村義郎、大原進、川崎清三、吉川浩、鈴木元保、皆川勝義、小桧山芳一、帆苅進、諸橋秋栄、大泉幹夫、伊藤政雄、松井嘉一、柳沢泰尚、窪田喜六、田中敏夫、窪田忠作、田中權一郎、長谷川博司、志田行雄、川又幸雄、柏木文男、飯口恒喜、柏木烈、渡辺徳雄、木下内庄衛、長谷川直美、大堀久隆、本間徹、本間房雄、徳永寅太郎、長谷川久、植木敬輔、吉沢義博、鈴木熊雄、木津勇夫、渡辺光好、古川庚太郎、西済健次、松屋昭二、伊藤一栄、今井由夫、渡辺清吉、権平功一、栗原文悦、田村幸雄、志田信夫、田村新一、中野豊、萱森信雄、小田敏一、田中忠孝、高橋康喜、松沢悦夫、大田正夫、坂井早太、稲垣信幸

〔市職員として二十年以上在職したかた〕

豊岡憲夫、奥村一男、田中カリ、山崎昌一、塩田辰次、古谷俊夫、明間登喜雄、榎本英一、岡村周忠、加藤昌、山崎勝司、中村昭吉、石津健作、沢田尚、鈴木良治、武田玲子、赤塚愛子、柞鞭ミチ子、牧野サキ、土田ヨシ、庄司万里子、斉藤ヤヨイ、長井秀二、笠原文作、田沢一枝、梅田フユノ

〔技芸・文化の向上に尽したかた〕

田村順三郎、土田真一、西山新次郎、宮腰イト

〔体育の向上に尽したかた〕

田辺正

〔公共的な施設等の維持管理に尽したかた〕

斉藤喜代志、稲垣清戌郎、栗原富蔵、古谷太郎

〔社会不安の発生の防止に尽されたかた〕

清水沢精一

〔農業振興に尽されたかた〕

石崎文吾

〔児童福祉の増進に尽したかた〕

皆浦石松

〔市行政に協力したかた〕

西山新次郎、伊藤充、長谷川光男、阿部腆、吉田修治、五十嵐亮一、太田富美雄、馬場六郎、加茂信用金庫、株式会社亀井

〔長寿で賞詞を受けられたかた〕

皆川ジュン

表彰状と記念品はそれぞれの功労者に

お買物、ご用命は市内で

マイホームの資金づくりから設計施行まで…

高級木造住宅設計・施行

新潟建設株式会社

新津市役所となり TEL②7151